

中長期で堅調な推移を続けるスイスフラン

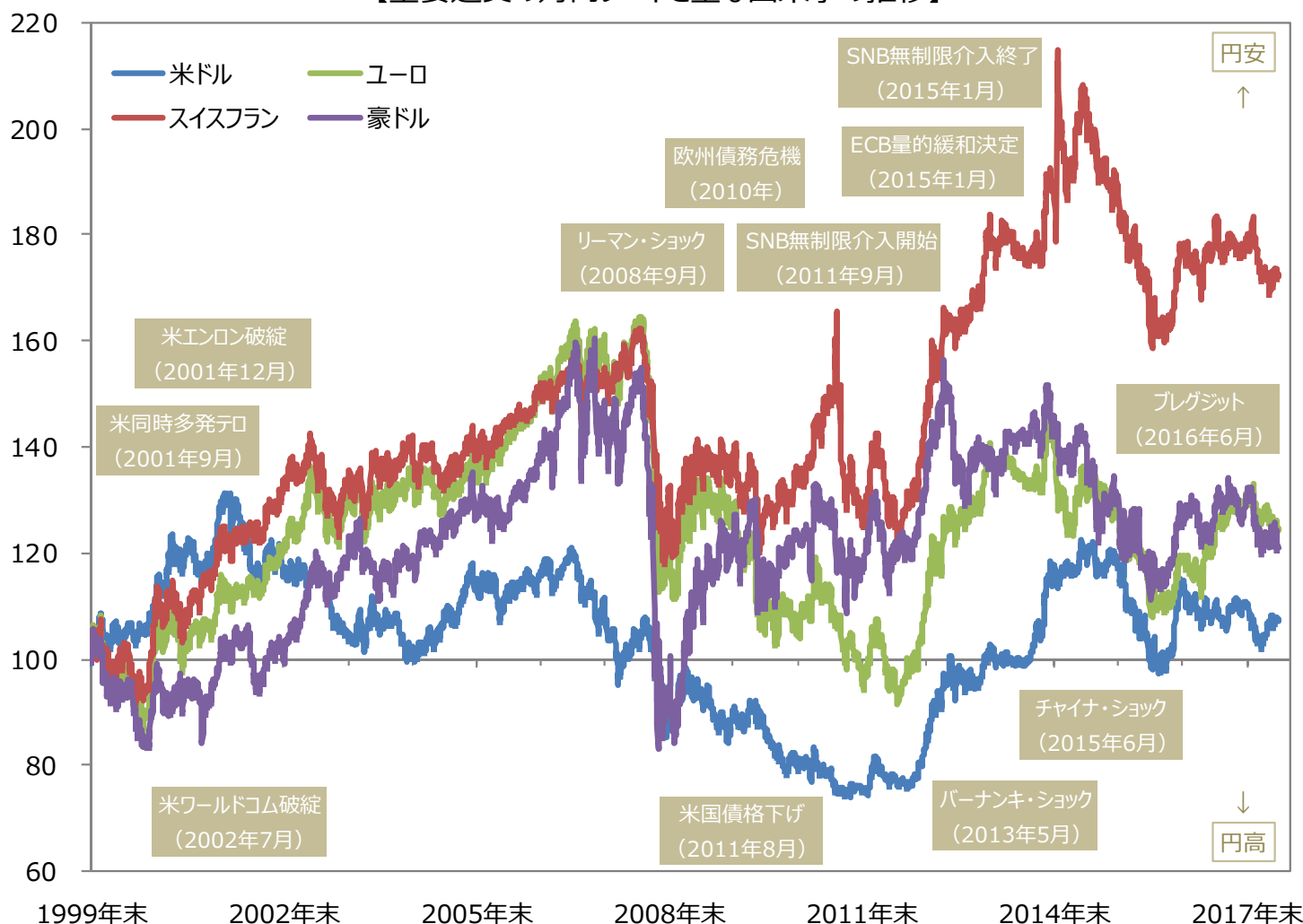
スイスフランは中長期的にみると為替市場で堅調な動きを続けてきました。スイスフランは労働生産性の向上などによる経常黒字の定着や安定した財政運営、信用力の高さ、相対的に低い税率、永世中立国としての独立性などを背景に世界中から投資や資金を呼び込み、長年にわたり「リスク回避通貨」として投資家に好まれてきました。

2000年以降の主要通貨の動きを振り返ると、2000年代は損失を連結決算対象外の子会社に付け替えて簿外債務とする粉飾会計を行っていた米エンロンや費用計上の先送りなどの粉飾会計を行っていた米ワールドコムに相次ぐ経営破綻、2008年9月に発生したリーマン・ショックなどの影響によりスイスフランが特に基軸通貨である米ドルに対して強い動きをみせました。

一方、2010年代は2009年10月のギリシャの国家財政粉飾暴露が南欧に飛び火した欧州債務危機やユーロ圏でのデフレ懸念の強まりを背景としたECB（欧州中央銀行）の金融緩和策の影響でスイスフランが特にユーロに対して強含みました。SNB（スイス国立銀行）は2011年9月から無制限介入を実施したものの2015年1月に終了したことでスイスフラン高の流れは続きました。

SNBによるマイナス金利政策の継続姿勢や過度の自国通貨高の抑制を目的としたスイスフラン売り介入の実施、スイスフラン高牽制発言などの材料は引き続き残りますが、スイスのファンダメンタルズ（経済の基礎的状況）は健全で、他の主要国に比べて政治も安定しており、スイスフランは今後も堅調な推移を続ける可能性が高いと予想されます。

【主要通貨の対円レートと主な出来事の推移】



・出所：Bloombergより作成

・期間：1999年12月31日～2018年6月26日（1999年12月31日を100として指数化）

[投資信託をお申込みに際しての留意事項]

| 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

| 投資信託に係る費用について

ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 上限3.78%（税込み）
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保金 上限0.5%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	信託報酬 上限2.052%（税込み）
その他の費用等	上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。 「その他の費用等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 交付目論見書、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

※当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく交付目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
 加入協会／一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により情報提供を目的として作成された資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。
- ◆投資信託は、主として値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。
- ◆当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申し込みに関する決定は、お客さま自身でご判断ください。